

助成金・融資情報

【分類】 ①保健・医療・福祉⑨市民活動支援⑩その他までの全分野

事業名	令和8年度 綾瀬市市民活動応援補助金（きらめき補助金）
主催	綾瀬市
内容	<p>この制度は、真に豊かで魅力と活力あふれる地域社会の実現を目指し、社会的課題に取り組む市民活動（NPO やボランティアグループ等が行う公益活動）に対し、その事業費用の一部として補助金を交付するものです。</p> <p>【団体の要件】</p> <p>次の要件の全てに該当する団体が対象です。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 主な活動場所又は運営拠点が市内にある団体 (2) 構成員が3人以上の団体 <p>【対象となる事業】</p> <p>主に、市民を対象とした市民活動（公益的な事業）が対象です。</p> <p>なお、次のいずれかに該当する事業は対象になりません。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 営利を目的とする事業 (2) 特定の個人や団体の利益のために行われる事業 (3) 政治活動又は宗教活動を目的とする事業 (4) 綾瀬市から既に補助を受けている事業（予定を含む） <p>詳細は市ホームページをご覧ください。</p>
金額	ひかり：5万円 かがやき：1回目 20万円、2回目 15万円、3回目 10万円
問合せ先	<p>綾瀬市役所 市民活動推進課 市民共創・多文化共生担当 TEL：0467-70-5640 e-mail：ayasesc@city.ayase.kanagawa.jp</p> <p>【相談窓口】令和7年12月1日（月）～令和8年1月9日（金） 市民活動推進課：平日 9時から 17時 市民活動センターあやせ：開館日の9時から 21時 ◇市民活動センターあやせ TEL：0467-70-1232 e-mail ayasenposc@gmail.com</p> <p>【書類提出先】 綾瀬市役所 市民活動推進課</p>
応募期間	令和7年12月1日（月）～令和8年1月16日（金）
その他	詳細は「令和8年度応募の手引き」をご覧ください。

※事業内容の詳細は、上記にお問い合わせください。